

(第6条関係)

## 事業概要書

事業名称	生物多様性地域戦略事業
団体名	緑のネットワーク・まつど
事業担当課	環境政策課

取り組もうとする松戸市のテーマ（課題）	平成20年6月に制定された生物多様性基本法では、各地方自治体が生物多様性地域戦略（以下地域戦略）を策定することを努力義務としている。松戸市においても地域戦略についての検討が環境審議会の議題にあがるなど、地域戦略策定に前向きな姿勢が見られるが、各生物の分布など基礎的データの不足が策定を推進する上での課題となると考えられる。
事業の目的	本事業では、市内で自然に関する活動をしている多くの市民とネットワークを持つ「緑のネットワーク・まつど」が主体となり、市民専門家、千葉大学園芸学部などの研究機関と連携し、環境政策課と協働しながら市内の生物の基礎的データの収集・整理を行っていくことを目的とする。
事業内容	<p>市区町村レベルにおける生物情報を収集・整理するためには、地域に根ざした活動をしている市民専門家<sup>*1)</sup>の協力を得ることが必須である。本事業では、市内の生物情報について市民専門家の意見をまとめると共に、市内大学等とも連携をして事業を進めていくことを予定している。具体的な内容は、以下に順を追って説明する。</p> <p>1. 松戸市における注目生物リストの策定</p> <p>生物多様性の評価を行う際には、まず、どのような種を調査・モニタリング対象とすべきかを決めなければならない。そこではじめに、松戸市における注目生物のリストを策定する。</p> <p>注目生物は1) 希少種、2) 指標種、3) 侵略的外来種の3部門に分けることができる。</p> <p>1) 希少種は市内においてまれにしか見られない種、急激に生息範囲が狭まっている種など、市内からの野生絶滅が懸念される種を示す。</p> <p>2) 指標種は希少種とは違い様々な場所で見られたり、絶滅の危険性が低いもので、ある場所を代表とする種であったり、その場の環境を示す良い指標となる種を示す。</p> <p>3) 侵略的外来種は市内に存在する外来種のうち、在来種の生育を脅かしている種や、市内への侵入を防ぐべき種を示す。</p> <p>これらの種を選定することにより、今後の生物多様性モニタリングの体制を整備・検討していくことが可能となる。</p> <p>注目種リスト策定は、市民専門家による検討を中心に行い、千葉大学園芸学部、千葉県生物多様性センターなどの専門家をアドバイザーとして、意見を取り入れながら行っていくことを検討している。</p>

	<p>2. 注目生物の現状評価とモニタリング体制の検討</p> <p>注目生物リストが策定されたら、その現状評価・モニタリングを行うことが求められるが、本事業ではその手法についての検討を行う。既に市民活動が行われている場所において、活動日などにリストにある種が確認できたか否かといった調査を試行する。</p> <p>3. 事業計画の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 定例会議開催（毎月）</li> <li>2) 里やま活動のフィールドとの打合せ、現地確認など</li> <li>3) 研修会開催（スタッフ・協力者の勉強会）</li> <li>4) 講演会開催（一般市民向け「生物多様性地域戦略について」）</li> <li>5) 観察学習会開催（年4回の自然観察会・学習会）</li> <li>6) 千葉大学園芸学部に業務委託</li> </ul>
協働の必要性	<p>他市では、市内の生物情報を収集・整理する作業をコンサルティング会社に委託して行っているものも見受けられるが、市レベルにおける生物多様性モニタリングは市民の手を借りずにはできないため、市民の意見を取り入れることは重要な意味を持つ。生物多様性地域戦略の策定を有意義なものとするためにも、市民が主体的になってこのようなリストを策定することは大変大きな意義がある。一方で市民としては、このような事業の結果を市民団体単独で示しても、その情報をまちづくり等に活かすようにする権限を持たない。</p> <p>緑のネットワーク・まつどでは、それらの情報を纏め、生物多様性地域戦略策定を目指す環境政策課と協働することにより、地域戦略の質を上げ、より実行力のある戦略とすることを望んでいる。</p>
事業の目標	<p>本事業の目標は、注目種リストを策定することである。注目種リストの策定は、最も基本的なものであり、生物多様性評価やモニタリングを行っていく上で、なくてはならないものである。</p> <p>また本事業では、策定されたリストを使った現状評価とモニタリングはどう使うかということについて、既に市民活動がなされている緑地において、その手法などの検討を行うこととする。</p>

\*1) 市民専門家：里やまボランティア活動を行っている方々の中で、自然観察指導員・森林インストラクター・グリーンセーバー等の登録をしている方、および観察調査を通して植生などの観察知識を持ち協力いただける方

(第6条関係)

## 事業の予算概要

## 【労力換算（限度額算入）】

(単位:円)

区分	科 目	金 額	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 495,000	労力換算計算書より

## 【収 入】

区分	科 目	金 額	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 40,000	緑ネットの会費など
	寄付金等	¥ 13,000	
	自己資金の合計額 (B)	¥ 53,000	
市	協働事業負担金 (C)	¥ 477,000	
	合計額 (D) = (B+C)	¥ 530,000	

## 【支 出】

区分	科 目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費（謝金）	¥ 190,000	講演会・研修会・観察学習会の謝金
	消耗品費	¥ 50,000	PPC用紙、資料印刷、チラシ印刷
	事務費	¥ 80,000	通信費、会場費、協力者の交通費など
	委託料	¥ 200,000	千葉大学園芸学部に業務委託
	保険料	¥ 10,000	観察学習会の保険：4回
	対象経費の合計 (E)	¥ 530,000	
その他対象外経費	食糧費		
	交通費		
	その他経費の合計額 (F)	¥ 0	
	合計額 (G) = (E + F)	¥ 530,000	

## 【チェック項目】

- 1 協働事業負担金 (C) が、対象となる経費 (E) 欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金 (C) が、自己資金 (B) 欄に労力換算額 (A) 欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

## 勞力換算計算書

(単位:円)